

四法公報システム刷新後の稼働状況について

令和4年3月14日

四法公報システム刷新プロジェクト

1. 概況

年末のシステム移行作業を問題なく完了し、当初予定通り、1/4（火）から公報発行対象案件の抽出・公報データの編集処理を開始した。1/12（水）0時から刷新後システムによる公報の発行を開始し、その後2ヶ月、全体として概ね問題なくサービス稼働できている状況。

抽出・編集処理開始後、公報発行担当部署（普及支援課）の協力も得ながら、システム/運用両面で発行前の水際チェックによるエラー検出と対策を実施してきた。このため、エラー案件の発行遅延等は発生しているものの、発行後に発覚し、訂正公報の発行が必要となった課題は3課題のみと抑制できている。

庁外申請人に影響のある課題や、庁内業務に大きな影響のある課題については、普及支援課担当者と綿密な連携をとり、優先度を考慮して対応を実施。その後、課題の新規発生件数も落ち着き、課題の大半は解決済みとなっている。

また、デジタルガバメント実行計画に掲載されている「KPI：2022年（令和4年）1月を目途に、原則として特許公報を権利の付与が確定してから10日以内に発行」についても、10日以内の発行を遵守できている。（例：2022年1月19日に権利の付与が確定した特許について、1月27日に特許公報を発行済み）

2. インターネット公報発行サイトのアクセス状況

新規サイト稼働直後は1日10000件以上のアクセスがあったが、その後は落ち着き、1日あたり2000～3000件のアクセス数で推移している。

公報発行サイト開始後の2日目、3日目に、5分程度アクセス不可となる状況が発生したが、迅速に対応を行い、それ以降は公報発行サイトへのアクセスに問題は発生していない。